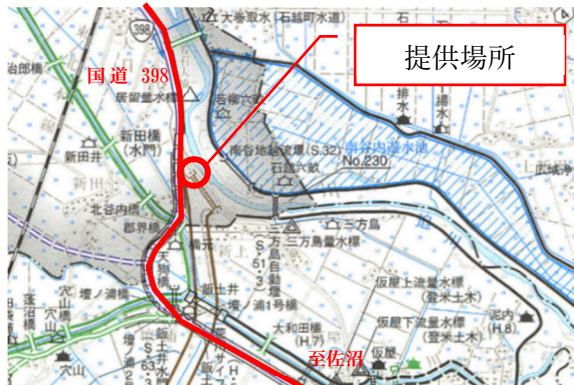


伐採木を無償提供します

宮城県東部土木事務所登米地域事務所では、工事に伴い伐採した木(クルミ、柳等雑木)の有効活用を図るため、地域の皆様に無償提供いたします。

○ 提供場所 栗原市若柳字川南新砂原(国道398号沿い) ※下図を御参照願います。



○伐採木の状態及び提供量

状態： 直径5cm～28cm程度、長さ90cm程度、乾燥状態約3か月

提供量： 約30m³

○申込受付期間・方法

期間： 令和6年12月26日(木)～令和7年1月13日(月)

(申込書を持参される場合は、土・日・祝日及び年末年始を除きます。)

方法： 別紙申込書に必要事項を記入の上、当所宛て提出してください。申込書は、①当所に直接御持参、②ファクシミリ、③E-mail のいずれかの方法により当所宛て提出願います。

- ・ 受付は先着順となりますが、時期や保有量によっては希望する量が確保できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 申込は、当所が申込書を受理した時点で完了となります。ただし、調整事項等がある場合は、当所から御連絡しますので、その調整等が完了した時点で申込完了となります。
- ・ 申込は、1世帯当たり1回とさせていただきます。また、1回当たりの提供量は、軽トラック1台分程度までとしてください。
- ・ 地域の皆様に広く御活用していただくため、独占や無断に持帰りすることのないようお願いいたします。また、伐採木の提供は、今回伐採した量がなくなり次第終了します。

○引渡期間・方法

期間： 令和7年1月14日(火)～令和7年1月31日(金) 午前9時～午後5時

方法： 提供場所での引渡し。

なお、当所で積込補助等はい行いませんので、引受けに支障がないよう御準備願います。

○申込先

宮城県 東部土木事務所 登米地域事務所 河川砂防第一班

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼西佐沼 150-5

電話：0220-22-2763

FAX：0220-22-7534

E-mail：et-tmdbkks@pref.miyagi.lg.jp